

令和5年度第2回

**釧路圏域  
障がい者が暮らしやすい  
地域づくり委員会**

**議 事 録**

日時：令和6年（2024年）2月21日（水）13時00分開会

場所：釧路市生涯学習センターまなぼっと幣舞801号会議室

1 日時

令和6年(2024年)2月21日(水) 13時00分から14時40分まで

2 場所

釧路市生涯学習センターまなぼつと幣舞 801 号会議室

3 出席者

別紙「出席者名簿」のとおり

4 次第(議事等)

(1) 開会

(2) 挨拶(石川社会福祉課長)

(3) 委員会に係る留意事項等について(事務局)

(4) 挨拶(大川原地域づくり推進員)

(5) 議題(報告事項)

ア グループホーム入居者の結婚等に係る意思決定支援の追加照会の結果概要について(報告)

【資料1-1、資料1-2】

イ 次期障がい福祉計画(第1期ほっかいどう障がい福祉プラン)について(報告)

【資料2-1、資料2-2】

(7) 意見交換・情報提供

(8) その他連絡事項等

(9) 開会

5 議事等(報告事項)

(1) 開会【事務局(三浦主査)】

(2) 挨拶【石川社会福祉課長】

(3) 委員会に係る留意事項等について

ア 留意事項【事務局(三浦主査)】

本委員会は、道条例に基づき設置している委員会であるとともに、北海道障がい者条例に基づいて、地域づくり推進員についても、道内各圏域に、特別職非常勤として知事の委嘱により配置されている。

釧路圏域では、大川原推進員を任命しており、本委員会の招集や、その運営に係る地域づくり委員会を総理し、申立て等があった際の調査等権限を有している。

また、本委員会について、個人情報等に係る部分は一部非公開となるほかは、原則公開であるとともに、皆様の氏名及び役職は出席者名簿という形で、資料等と合わせて当局ホームページに掲載している。

そして、出席者の発言内容等について議事録の作成を行うが、議事録は発言の趣旨をとらえて作成し、出席者皆様の確認を受けた上で、出席者名簿等と同じく、当局のホームページに掲載させていただくとともに、本日は、個別の検討事項は予定していないが、障害者差別解消法等により、守秘義務が生じることになるため、あらかじめご留意いただきたい。

(4) 挨拶【大川原地域づくり推進員】

(5) 議題等（報告事項）

- ア グループホーム入居者の結婚等に係る意思決定支援の追加照会の結果概要について（報告）  
資料1-1、資料1-2を用いて、事務局（三浦主査）が説明
- イ 次期障がい福祉計画（第1期ほっかいどう障がい福祉プラン）について（報告）  
資料2-1、資料2-2を用いて、事務局（三浦主査）が説明

(6) 意見交換・情報提供

【齊藤委員】

体験談として、過去に実際に障がいのある方の支援に関わっていた際、とある方から、「(支援するのは) 楽しいだけではだめだ」と言われたことがあった。

実際に何かを教える時に、自分は、自分自身のこれまでの経験と、その方（支援される方）の特性や長所や短所などを踏まえた上で接するようにしているが、必ずしもそういったプランや情報がある方だけではなく、まったくゼロからスタートすることもある。

そういった時に、事業所の責任者等に相談できればいいのだが、その当時は、明確な対処法等の教示も受けられず、どう対処すればいいのか、どう接すればいいのかを相談できる人がいない状況に陥り、意思決定支援の難しさを痛感するとともに、事業所の責任者や管理者のあり方についても疑問を持ったことがあった。

一 (いち) 事業所として、意思決定支援の責任も考える立場にあるので、報告・連絡・相談を必要に応じてしながら、支援される方にもアドバイス等をするものではないかと思っている。

【佐々木地域づくりコーディネーター】

意思決定支援は、本人が決めるのが大原則で、その方の障がいの程度や状態によって、接し方（教え方）等は異なるものであり、どうサポートするのか、場合によってはもっと掘り下げなければならない時もある。

関東地方のとある自治体では、一部の身体障がいのある方について、個人で居住している事例もあり、どこまでの支援が必要なのかといったことに対しては、日頃からの情報共有や情報交換など、現場での小さな積み重ねが大事である。

ご存じのとおり、北海道は、全国で2番目に早く障がい者条例が策定され、様々な施策を推進しているが、齊藤委員から話があったように、現場の職員と事業所の管理者や責任者が、必要なコミ

コミュニケーションを取るなどして、状況を改善していく努力も必要だと考える。

**【佐藤みちる委員】**

利用者の親としては、きちんと説明ができる責任者や管理者は、働く職員に対してもしっかりと説明することができるものだと思っている。

このため、説明ができない、わからないということは、利用者の方にも適切な支援ができていないのではないかと考えられるがいかがか？

**【佐々木地域づくりコーディネーター】**

佐藤みちる委員のおっしゃるとおりである。

あくまでも一つの事例であり、必ずしも全てが当てはまる訳ではなく、別の課題による要因もあるという前提であるが、過去に、事業所の指標の一つとして、事業所利用者の減少が要因となっている例もあったと聞いたことがある。

**【角田委員】**

グループホーム入居者の結婚や出産等に係る意思決定支援が報道され、自分自身で何が課題なのか考えていたが、資料にある調査結果をみると、事業者側の課題が大きいように感じている。

事業所としては、意思決定を尊重したいが、実際に働く現場の方は、本当に叶えられるのだろうかという気持ちがあるのではないかと思う。

一方で、海外では、当事者の方がグループホーム自体にいない例があり、その地域（州や地区など）で、障がいのある方が暮らしやすい地域づくりを進めているところもあった。

これらの結婚や出産等の課題は、グループホームや事業所だからこそも考えられるため、地域として何かサポートできないかとも感じている。

小学校での性教育についても、常に、どのように適切に教育していくのかという課題があると聞いているため、障がいのある方への性教育についてもとても重要なものだと思う。

**【武田地域づくりコーディネーター】**

今回はグループホーム入居者に対する調査であるが、その根底には、それぞれの施設の考え方の違いがあるものと思われる。

障がいのある方が地域で生活していくことも重要であるが、グループホームでどのように生活して、そこからどのように地域に出て生活していくのかという点も重要なものだとも考えている。

**【佐々木地域づくりコーディネーター】**

日本は、過去の優生保護法関連のものもあるため、とても深い問題だと思う。

教育についても、インクルージョンという言葉を目にするが、それぞれの課題も多くあるため、何事も一気に解決しない、できないというのが現状だと考える。

**【石川社会福祉課長】**

先日開催された、第4回の北海道障がい者施策推進審議会において、北海道としての意思決定支援の方策について議論しており、北海道新聞の記事でも紹介されていたが、年度内に支援策を決定する方向で進めていくところである。

ポイントとしては、当事者の意向をしっかりと確認した上で支援を進めるという点を、施設等への実地指導で指導していくことであり、現場ではそれらをくみ取って推進していくことを強化する点がある。

現状では、そのような制度になっていないため、グループホーム内での子育てができるのか否かを基準も含めて国に要望していくところである。

前回の委員会開催時にも説明しているが、昨年の4月に、各自治体職員や事業所職員の方を集め、意思決定支援に係る意見交換会を実施しており、その際に、結婚等の相談自体を受けている例は少なく、交際等に発展してから避妊等について教育するなど、現場では、これらの事象に対して手探り状態であることも見受けられた。

自分が以前勤務していた児童相談所でも同じような事例があり、妊娠、出産後のサポート等については、本当に育てられるのか、面倒を見られるのか等の周囲の意見も多く、対応に苦慮した事例もあった。

#### 【角田委員】

話を聞いて思ったことであるが、意思決定の支援が進んでいくと、それぞれの課題が大きく違う中で、自分がNPO法人を運営していく側として、そのような社会の課題に対してどう柔軟に対応していくのか、どうサポートできるのか、色々できることがあるのではないかと感じている。

#### 【佐藤隆男委員】

グループホームの結婚や性の問題については、自分が約40年前に現場で活動していた時と比較して、ほとんど変わっていないという印象を受けている。

(変わらない) 根底にあるのは、それぞれの持っている意識だと思っている。

自分が詳しいのは身体障がいの肢体不自由等であるが、肢体不自由のある方と健常者との結婚についても、40年前とほとんど変わっておらず、ただ一言、大変であるということである。

特に健常者側の両親や親戚を説得するのが非常に困難であり、肢体不自由のある方同士の結婚となれば、双方の両親等から猛反対を受ける事例が多かった。

その理由として、有事等の際に、お互いを助けることができないという前提から話しが始まり、どうして大変な道を選ぶのかと、いう意見があり、それは昔も今もほとんど変わっていないという印象がある。

酷な言い方かもしれないが、法律や体制が整備されても、それぞれの考え方や根底にあるものを変えていくとともに、国や自治体の姿勢も浸透させないと思うようには進んでいかないものだと考えている。

#### 【大川原地域づくり推進員】

個人的な意見であるが、以前から比べると、障がい児や障がいのある方に対する意識は変わって

きているのではないかと感じている。

以前だと、その言動がまったく理解されず、障がいがあることをなるべくなら隠したいという傾向を感じていたが、近年は、日常の接し方や対応を見ていると、障がいのある方が認識されている印象がある。

#### 【佐藤隆男委員】

誤解を与えるつもりはないが、自分自身の生活に関係の無い部分については確かに寛容になったと思っている。

ただ、変わっていないと感じている点は、自分の生活に関わる、降りかかってきた場合の姿勢や考え方である。

このため、この部分をどう変えていくのかが重要だと思う。

#### 【佐々木地域づくりコーディネーター】

先ほども説明したが、歴史の経緯もあるため非常に根深い問題であるが、時代とともにそれぞれが変化していかなければならない。

#### 【齊藤委員】

近年は、性に対する多様性が浸透してきているので、障がいに対しても、オープン・クローズという概念がない世の中になってほしいと思う。

#### 【小池委員】

障がいに係る法律も整備され、緩やかではあるが、障がいのある方への理解は進んできているものだと感じている。

しかしながら、実際に生活する中でどれだけ実感できるのかという視点で考えると、障がい福祉分野に関わっている方の理解は醸成されていると感じることが多いが、障がい福祉分野から離れた場面を考えてみた時に、佐藤隆男委員も説明していたように、浸透しているとは言えないと思っている。

今以上に浸透を図るために、市民理解を進めるという点で、教育の部分は重要だと考えている。

先日開催した、くしろパラスポフェスタにおいても、参加者は業界関係者の方が多い印象で、小中学校生等の学生の姿が少ない状況であった。

フェスタの実行委員会においても、子どもの参加を増やしたいという意見があった。

このため、今後は、広報の方法等についても、ポスター配布や掲示等だけではなく、実際に会場に足を運んでもらえるような取組を進めていきたいと考えている。

#### 【佐藤みちる委員】

次期計画素案の概要の(9)の発達障がいのある人の在宅の障がいのある人等への支援について、であるが、このたび、道東圏域の発達障害者支援地域センターを担っていた帯広市所在のきら星がコーディネート業務を辞めると聞いている。

このため、北海道として、道東圏域の具体的な取組に記載の関係機関への支援、障がいの特性等に対する理解促進について今後の方向性等についてしっかりと検討していただきたい。

## 6 その他連絡事項等

### (1) 議事録について【事務局（三浦主査）】

前回の第1回開催時このたび、道では公用文作成のルールが見直され、

- ・公文書を区分し、広く一般に向けた文書はわかりやすさと親しみやすさを重視する
- ・読み手が理解しやすい文書の作成

等に配慮した文書作成に努めることとなった。

このため、今回からの議事録は、わかりやすさ、柔軟な表記の観点から、当該議事録にも「？」等の標記を用いたり括弧書きによる補足説明を標記するなど、実際の発言とは異なる表現となる箇所もあるため、あらかじめご承知いただきたい。

### (2) 次期委員の改選・公簿等について【事務局（三浦主査）】

本委員会の委員の皆様は、本年度末までとなっており、すでに公募の募集を終えるとともに、次期委員の改選準備を進めている。

年度内には道本庁から辞令書の送付がなされる予定で、委員の皆様には、新年度の第1回開催時の際に、辞令書を手交させていただく予定である。

### (3) 次回委員開催について【事務局（三浦主査）】

今回は、新年度の5月頃の開催を予定しており、事前に出欠確認を取らせていただく。

繰り返しの説明となるが、改選後の初めての開催となるため、辞令書を手交させていただく予定である。